

前期

公共施設見学に参加しませんか？

皆さんの納めた税金がどのように使われているの
かを知っていただき、市政に対するご意見をいた
たため、市内の文化・教育・福祉・生活・環境など
の公共施設をマイクロバスで案内します。

団体・グループ対象

実施日／下表をごらんください

時間／

1日コース(9～15時のうち5時間)
半日コース(9～12時)

コース／実施日の1か月前までに見
学場所の希望を伺い、相談の上、
決定します

対象／市内の10～21人の団体・グ
ループ(企業・営利団体は除く)

参加費／無料

※自家用車などで追走はできません
※見学終了後、参加者全員にアンケ
ートを記入していただきます。

【申し込み】

見学を希望する団体の代表者が、
次の日程に直接お越しください。
同一団体の実施は年1回です。

とき／4月7日(金)

9時15分～(1時間程度)

※受付は9時～9時15分(厳守)。

ところ／市役所8階第2会議室

※希望日が重複した場合、抽せん
を行います。必ず第2・第3希
望日まで検討してください。

※先着順ではありません。

★後期(10～3月)の募集は、広報
ふじ6月20日号に掲載予定です。

見学実施日(前期:5～9月)

5月	15(月)	18(木)	22(月)	24(水)	26(金)	29(月)
6月	5(月)	9(金)	12(月)	16(金)	22(木)	
7月	10(月)	12(水)	14(金)			
9月	7(木)	13(水)	19(火)			
	22(金)	26(火)				

19団体
を募集



個人対象

1人でも気軽に参加できます(応
募者多数の場合、初めての人を優先
し、抽せん)。

実施日／5月、9月(予定)

※コースや申込方法などについては、
実施日の前月の「広報ふじ」でお
知らせします。

問い合わせ 広報広聴課

☎(55)2736
FAX(51)1456

「狭あい道路拡幅整備事業」

みんなの力で安全で快適なまちづくり

狭い道路は救急車や消防車が入りにくく、住環境や防災上の問題
を抱えています。安全で快適なまちづくりのために、皆さんのご協
力をお願いします。

狭あい道路拡幅整備事業とは

狭あい道路とは、一般の通行に
使用されていて、建物が立ち並ん
でいる幅1・8メートル以上4
メートル未満の道路のことです。

この事業は、道路の幅を4メー
トル以上確保できるように、狭い道
路に面した敷地を持つている人に、
門や塀などを移設していただき、
それによって生じた土地(後退用
地)を市が整備し、道路の幅を広
げていくものです。

■事業の状況

期間／平成16年10月1日～平成
28年12月末現在

事前協議件数／2125件

拡幅整備した道路／約29キロメー
トル

★市内には、幅が4メートルに満
たない狭い道路がまだ多くあり
ます。



こんなときに事業を行います

●狭あい道路に接する敷地で、建
物の新築や増改築をする場合
建築確認申請を提出する前に、
建築主と市が、拡幅整備の方法や
用地の管理方法・助成内容につい
て事前協議を行います。

●狭あい道路に接する敷地の地権者
が、建物の新築や増改築の予定が
なくても道路拡幅を希望する場合
道路を拡幅する前に、地権者と
市が事前協議を行います。

●狭あい道路の連続した区間(交
差点から交差点まで)を一体的
に拡幅整備することに地域の皆
さんの協力が得られた場合
地権者代表と市が事前協議を行
います。

■拡幅整備への助成をします

後退用地を市に寄附していただ
ける場合には、後退用地内にある
門や塀などを取り除く費用や、新
設費用の一部を助成します。

問い合わせ／建築指導課

☎(55)2903
FAX(53)2773